

JIS

ポーラログラフ分析のための通則

JIS K 0111-1983

(2006 確認)

昭和 58 年 12 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

化学分析部会 化学分析方法通則専門委員会 構成表

	氏 名	所 属
(委員長)	武 藤 義 一	埼玉工業大学
	村 田 照 夫	工業技術院標準部
	森 本 修	通商産業省機械情報産業局
	佐 伯 慎之助	工業技術院化学技術研究所
	斎 加 実 彦	東洋大学
	吉 森 孝 良	東京理科大学
	神 森 大 彦	社団法人化学情報協会
	梶 川 正 雄	社団法人日本分析化学会
	打 木 英 夫	株式会社日立製作所
	大志万 継 影	株式会社堀場製作所
	奥 村 陽 一	日本化学工業協会
	小 野 主 嘉	大阪チタニウム製造株式会社
	坂 田 衛	株式会社島津製作所
	高 橋 昭	電気化学計器株式会社
	針間矢 宣 一	川崎製鐵株式会社
	松 前 鼎 一	東亜電波工業株式会社
	吉 山 鎧 一	日本重化学工業株式会社
(事務局)	小 沢 祥 浩	工業技術院標準部繊維化学規格課
	恒 吉 洋	工業技術院標準部繊維化学規格課

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 36.1.1 改正：昭和 58.12.1 確認：平成 8.1.1

官 報 公 示：平成 8.1.4

原案作成協力者：社団法人 日本分析機器工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 化学分析部会（部会長 益子 洋一郎）

審議専門委員会：化学分析方法通則専門委員会（委員長 武藤 義一）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部管理システム規格課（☎100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

ポーラログラフ分析のための通則

K 0111-1983

(1996 確認)

General Rules for Polarographic Analysis

1. **適用範囲** この規格は、作用電極の電位を制御し、その電極に流れる電流を測定するポーラログラフを用いて、無機物・有機物の定性及び定量分析を行う場合の通則について規定する。

備考 この規格の中で()を付けて示してある単位及び数値は、国際単位系(SI)によるものであって、参考として併記したものである。

2. **共通事項** 共通事項は、JIS K 0050(化学分析方法通則)による。

3. **用語の意味** この規格で用いる主な用語の意味は、JIS K 0211[分析化学用語(基礎部門)]及びJIS K 0213[分析化学用語(電気化学部門)]によるほか、次のとおりとする。

- (1) **作用電極** 電位を制御して電流を測定するための微小電極。
- (2) **参照電極** 作用電極の電位の基準となる電極。
- (3) **補助電極** 作用電極に流れる電流を導くための補助的な電極。
- (4) **前電解** 電位掃引に先だって電解液中の被検成分を電極に濃縮する電解。
- (5) **時定数** 応答の速さを特徴づける定数で、時間の次元をもつもの。
- (6) **制動** 振動の振幅を抑制すること。
- (7) **サンプリング** 時間的に変動する電流信号のうち、特定の時間の電流信号を取りだすこと。
- (8) **振れ係数** 測定量の変化の、計測器の指示量の変化に対する比。
- (9) **校正** 基準試料によって、測定器の既にある目盛の補正を求めること。
- (10) **補正** より真に近い値を求めるために、読み取った値又は計算値にある値を加えること。

4. **ポーラログラフ分析方法の種類** ポーラログラフ分析方法の種類は、次のとおりとする。

- (1) 滴水水銀電極を用いる直流ポーラログラフ法
- (2) 回転円板電極を用いる直流ポーラログラフ法
- (3) ノルマルパルスポーラログラフ法
- (4) 微分パルスポーラログラフ法
- (5) 電位掃引法
- (6) 溶出法
- (7) 膜被覆電極法

引用規格：JIS H 2115 水銀地金

JIS K 0050 化学分析方法通則

JIS K 0102 工場排水試験方法

JIS K 0211 分析化学用語(基礎部門)

JIS K 0213 分析化学用語(電気化学部門)

JIS K 1107 高純度窒素

JIS Z 8805 pH 測定用ガラス電極